

# 非常勤職員募集要項

(平成30年4月1日以降採用)

- 1 申込期間 平成30年3月13日(火)から(※)  
(※) 申し込みの締め切りは、当会ホームページでご確認いただくか、電話で当会担当にお問い合わせください。

- 2 募集職種及び採用人員  
社会福祉推進員(週4日勤務)  
【職務内容・採用人員】

ファミリー・サポート・センター アドバイザー 1 名

【応募資格】

保育士の資格または社会福祉士の資格または社会福祉主事任用資格を有する方

【勤務日及び勤務時間】

週4日勤務(月・火・水・金曜日の勤務となります。)

午前8時00分～午後6時30分までの間で7時間(週28時間)

業務により土曜日出勤があります。

- 3 応募方法

- ① 履歴書※(3か月以内の写真添付)

※日中連絡可能な電話連絡先を必ず明記してください。

- ② 課題作文(A4版・横書き・1,000字程度)

課題：『志望動機』(自筆による)

募集期間中は、当会ホームページから、課題が記載された原稿用紙を印刷して使用することもできます。

- ③ 職務経歴書

- ④ 連絡用返信用封筒

長形3号定形郵便用封筒に82円切手を貼付し、住所・氏名を記入したものを2通(面接試験通知および試験結果を送付する際に使用します。)

※上記①～④を新宿区社会福祉協議会に直接持参するか、簡易書留郵便で郵送してください。応募書類は一切お返ししません。

(採用選考終了後に責任をもって破棄します。)

- 4 選考方法

- (1) 書類選考

- (2) 面接(書類選考合格者対象)

面接日時につきましては、個別にご連絡します。

5 雇用期間

採用日から平成31年3月31日まで  
(単年度雇用、勤務成績等により平成31年度の更新もあります。)

6 勤務場所

新宿区社会福祉協議会高田馬場事務所 (新宿区高田馬場1-17-20)

7 報酬

月額 週4日勤務 204,000円

諸手当 通勤手当は当会規程の定めるところにより支給  
(限度額があります。)

社会保険 健康保険(協会健保) 厚生年金保険 労働保険等加入

8 年次休暇 年7日(採用日により年次休暇の日数が変わります。また勤続年数により加算があります。)

その他に非常勤職員規程にもとづく休暇があります。

(夏季休暇・育児休業・介護休業等)

9 休日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始  
業務により土曜出勤があります。

10 申込・問合わせ先

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目17-20

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

Tel 03-5273-2941 担当 田宮・玉置

ホームページ <http://www.shinjuku-shakyo.jp>

参 考

新宿区社会福祉協議会 職員就業規程第16条に準じる

次に該当する者は、職員となり又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者